

教育研究機関  
 教育研究所の組織及び配置  
 前月に合い

教育研究所の主要な活動

県内、県外大学と留学先連絡。  
 各留学生各留学大学に出発。

県外大学五名

今村幸一 (弓張校) 東京教大、  
 清岡清 (母も教員) 京都大、  
 沢村利彦 (尾川小) 東京大、  
 廣火田輔雄 (沼毛高) 東京教大  
 田村博雄 (ハク様) 九州大

県内大学七名

上村 亮 (高田高) 高知大  
 野坂晴男 (佐野中) 女子大  
 山中新彦 (長岡小) 高知大  
 正途 勲 (長岡中) 高知大  
 宮地俊一 (朝倉中) 高知大  
 前田 進 (朝倉中) 女子大  
 西村孝夫 (三里小) 高知大

教育研究のための主要な課程

- ・ 職業教育実態調査の研究発表会 - 北の研究室
- ・ 複式教育についての研究会 (複式グループ) 図書館
- ・ 研究室中間報告書取りまとめ
- ・ 留学生レポート取りまとめ

教員の研修のための主要な課程

複式研究グループ } 火-高知大、木-女子大 聴講。  
 職業教育グループ }  
 科学教育グループ }  
 図書館学研究 - 北の研究室 東京都へ出張



大學專門學校

(11)

主要な問題

手紙のやり取り

主要な活動又は貢献

同族の26年級新制大学で米道地検査通理高生会  
新成工小正



定 時 制 (12)  
校数・教員生徒の変更

変更なし

教授された主要な課程

普通科、農業科、家庭科、水産科  
商業科、工業科

主要な問題

- 1. 国連、四国同盟工業委員会(9月15日、モント  
リオ、南米)による、定時制教育と近代化  
教育の促進に関する討議がなされた。
- 2. 定時制教育振興協議会の設立が決定  
された。

定時制学校中主要な活動となるもの



特別な行事

(13)

上記報告以外の学校教育に関する特別な問題についての重要点並びに所見、学校管理、生徒指導、職業教育、視覚教育、教科課程の研究、教育調査等を含むこと

(1) 地方教育行財政調査

この調査は全国一斉に行われる周期的調査であり、従来の地方教育行財政の基礎的資料とするものである。この資料は直接には現在中央官庁の予算削減資料となると共に標準義務教育費並びに平換交は金制度に或程度の決定的資料を与えるものとすると共に尚地方教育行財政単位設定の爲の資料とするものである。

(2) 生徒児童の学資状況調査

来年度行う地方教育財政調査の準備調査として生徒児童の年間の学資負担調査である。

(3) 社会教育関係団体状態調査

従来社会教育関係の活動その他についての資料は殆ど皆無と云った負担が有りであるが本年五月に行われ一週社会教育関係団体状態調査の結果並びに経費に金監みが一週社会教育関係団体状態調査を行うものである。



## 社会教育課 (14)

企劃中又は完成せる主要向題

- (1) 10月19日(木) 社会教育委員会開催の予定
- (2) 教育委員会文化賞 選定委員会開催の予定(日時不明)

開催せる新技術

なし

社会教育委員会事業

- (1) 9月4日 社会教育主事会を開催した。
- (2) 9月7日 社会教育委員会を開催した。
- (3) 9月13日 公民館長主事会を開催した。



他の主要な社会教育の問題 (16)  
(特に著しい討論会 フォーラム式討論 円卓討論会  
視察教育 時事問題に関する市町村民大会等)

なし



775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

題目 9月のPTAの活動報告

宛名 四国民事部教育課 ミス、ジョンソン

1. 本月中のPTAの特筆すべき発展 (動き)

なし

2. 重要な会議

別紙の通りPTA郡市別共働会を開催の予定 (12会場)

① 10月7日及10月9日の両日又は何れかにおいて特別講演をお願い  
致したいのですが如何でしょうか。御伺い致します。

3. 評価 効果利定なし

報告書 高知縣教育委員会 社会教育課長 西村正男 <sup>代</sup> 中島隆博  
併 高知縣教育委員会 社会教育課主事 前島喜藏

田 義 回

第11号

高知縣教育委員会



二五社第三八号

昭和二十五年九月十五日

高知縣 教育長

高等學校校長  
中學校校長  
小學校校長  
各PTA会長

殿

「父母と先生の会」郡市別研究共勵会開催について  
右のことについて左記要項により開催することになったので貴職は勿論役員一被会員の出席下さるようお願いいたします

一趣旨

二主催

三参加者

四会場

「父母と先生の会」郡市別研究共勵会開催要項  
昭和二十五年三月末現在で父母と先生の会の結成率は小学校九三%中學校九二%高等學校八三%を見ているが今後父母と先生の会の本質的実際活動並びに運営の技術につき研究を要する問題が多いのであるがそれらの問題につき研究共勵する。  
高知縣教育委員会  
高知縣教育組合

(一) PTA会長 副会長  
(二) 学校長 教員各一名  
(三) その他一般会員

書記 會計 PTA各種委員会

及期日  
安芸郡室戸小学校 十月七日(土)  
安芸郡安芸小学校 十月九日(月)  
香美郡片地小学校 十月十一日(水)  
長岡郡大杉小学校 十月十三日(金)  
高知市才四小学校 十月五日(木)  
吾川郡神谷小学校 十月三日(火)

高岡郡別府村森小学校 十月四日(木)  
高岡郡東津野小学校 十月六日(水)  
今郡東又小学校 十月八日(金)  
今郡多郡十川小学校 九月二十六日(火)  
今郡中村小学校 九月二十八日(木)  
今郡清水小学校 九月三十日(土)

備考  
土佐郡の方は勿論いづれの地理的に或は交通上便利な会場を選定せらるたい。

時間	題	日	方法	講師指導者	備考	時間	題	日	方法	講師指導者	備考
九三〇 九五〇	開会の挨拶			郡市社会教育係主任		一〇〇〇 一一〇〇	「父母と先生の会」実際活動について		分科会		







775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

昭和25年10月行事予定表

高知縣教育委員会

月日	行 事 名	場 所	備 考
10. 1	公立小中学校動態調査稟文部省提出		
"	高知市内小学校完全給食開始		
2	公立学校共済組合運営審議会	委員会事務局	
"	文部省表彰公民館推薦委員会	中央図書館	
3	中国四國給食ブロック会議	山口市	10月5日キ
"	P.T.A. 都市別研究共勵会	稻谷村、高知市、 室戸町、津島町、 丹地村、大杉村	10月13日キ
5	新制大学入学資格認定試験	丸内高校	10月6日キ
"	健康優良児、優良学級表彰	委員会事務局	
6	保健主事調理講習会	幡多郡内	10月9日キ
7	青年大学開設	美波町、田井村、 東津野村	
10	定例教育委員会	委員会事務局	
10. 10	教育月報 9.10合併号発行		
11	教員免許法認定講習友有会	委員会事務局	
"	学校衛生管理教員保養所事務打合せ	長野市	10月13日キ

高知縣教育委員会



775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NWDC NO.

4	健康優良児優良学級表彰	委員会事務局	
6	保健主事調理講習会	博多市内	10月9日まで
7	青年大学開設	美良布町 田井村 東津野村	
10	定例教育委員会	委員会事務局	
長野県教育委員会			
10.10	教育月報 9.10 合併号発行		
11	教員免許法認定講習友有会	委員会事務局	
12	学校衛生管理教員保養所事務打合せ	長野市	10月13日まで
14	学校衛生指定研究発表	窪川小	
15	第4回青年指導者地区別講習会友有会	高知市	10月15日まで
16	優良教員進考委員会		
17	学校給食研究協議会	東京都	10月19日まで
19	社会教育委員会	中央図書館	
20	統計速報発行		
21	育英会奨学生進考委員会	委員会事務局	
22	学校衛生大会	名古屋市	10月14日まで
23	全国唱歌ラジオコンクール県予選	小高坂小学校	



775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

10. 25	教員免許法認定講習三者協議会		
	郡市別初等研究集会		10月31日まで
26	中等研究集会	松山市	"
28	第五回国民体育大会秋季大会	名古屋	11月1日まで
1	地方教育行政調査集計		8月21/10月31日まで
2	社会教育関係団体状態調査開始		10月20日まで
"	1951年度版教育年報第1次原稿整理開始		10月10日まで
20	生徒児童の学資状況調査開始		11月30日まで
中旬	六三制建築関係及び災害校視察		10月31日まで

富山縣教育委員会



Mr. Wada  
Mr. Matsumoto  
Stille

二六教度第二四号

昭和二十六年 五月 二日

高知縣教育長

四國民事部教育課長殿



教育委員會四月定例会會議錄並に  
四月事業報告について

高知縣教育委員會四月定例会會議錄並に四月事業報告を次の通り報告します。

記

- 一 英文 二通
- 一 邦文 一通

Rec'd

4 May '51

高知縣教育委員會



高知縣教育委員會定例會會議錄

一日時 昭和二十六年四月十日 開會午前十時三十分

二場所 教育長室

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川隆重

委員 山原健二郎 委員 西村時衛

委員 西内駒路 委員 坂本重壽

四欠席委員氏名

委員 畠中芳雄 (利岡頼正)

五委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 教務課長 楠瀬洋吉

調査課長 細木真一郎 社会教育課長 西村正男

指導課長 安岡健二郎 主事 土本忠彦

高知縣教育委員會

主事 野中典記 主事 松本純一

主事 宇賀登喜雄 主事 中島 修

六前回會議錄の承認



六、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂

教務課長

楠瀬洋吉

調査課長 細木真一郎

社会教育課長

西村正男

指導課長 安岡健二郎

主事

土本忠彦

高知縣教育委員会

主事 野中典記

主事

松本純一

主事 宇賀登喜雄

主事

中島 修

六、前回會議録の承認

七、會議

八、給与問題について、

教育長から、二月の委員會の決定に基いて新しい給与体系を作成し、凹凸是正など不合理を研究し、二十六年年度予算をわくとして四月末までに是正し、五月末までに支給したいと思つて事務を進めて来た。四月五日委員の皆さんの御音心見をきいたが、その時十一月の假令を下ることのないようにとの意向であつたので、その点を考えお手許に資料を廻したから御審議を願いたいと資料について説明し、議長から議場にはかり、西川委員から、小中旧上級免



2.

許状所持者については二号増俸実施、資格任用も実施、  
 高校特別級は一号増を実施、残額すべてを凹凸是正に使用  
 し、凹を引あげ、凸は頭うちとし、また残額があれば標準  
 基準線を上げて總べてを使うことである。我々は乏しい中に  
 教員の給与を引上げなければならぬと思ふところへ、西村  
 委員から小中上級免許状所持者については実施、資格任  
 用の一定期間をすぎたもの実施、そうした結果を五つのライ  
 ンにあてはめ上はストップし、下は一号つみあのラインに  
 照して可能な範囲で一斉一号増を行う。現在を重んじ  
 減俸ほしくないとのべ。坂本委員から一斉一号増は実  
 施したい、実施の技術的な方法は西村委員の意見のよう  
 に、ならゆとりがでるからその時、田上級免許状所持者に  
 増俸し、資格任用は追加予算で行いたいとのべ。西村委

## 高知縣教育委員会

員から旧上級免許状所持者に二号増は一月から実施する  
 がよい。不遇な人のことを考えたいとのべ、議長から「小中上級免

許状所持者について十一月末日まで一斉一号増を行う。資



2.

減俸はしないとのべ。坂本委員から一斉一号増は実施しない、実施の技術的な方法は西村委員の意見のよう

にいたるゆとりがでるからその時田上級免許状所持者に増俸し、資格任用は追加予算で行いたいとのべ。西村委

## 高知縣教育委員会

員から田上級免許状所持者に二号増は一月から実施するがよい。不遇な人のことを考えたいとのべ、議長から「小中の上級免許状所持者に十二月末日付で一斉一号増を行う。資格任用は十二月末及び三月末でそれぞれ六ヶ月以上経過したものについて行う。以上の操作を終えしものを資料第二に類する教務課案の五つのラインにそれぞれあてはめて標準中央線を二号以上上廻るものは現給に止める。標準中央線上一号以上のものはすべて一斉一号増を行う。標準中央線下三号未満は更に一号増を行う。当然昇給すべからずと認められるものは一号増のみとする。尚余裕ある場合は標準線にくらべて最下位より順次一号増を行う。これを一号案とし、次に「標準中央線以下二号未満のものは一号増を行う。更に基準線以上一号以下のものについて一斉



3.

一号増を行う。尚余裕が低いものから一号増を行うを削除する。しを二号案とするが一号案に賛成の方は挙手をして願うとのべ、賛成者、岩合委員長、西川副委員長、西村委員、坂本委員の四名、二号案に賛成者は山原委員、西村委員の二名で一号案に賛成者多数のため一号案に決定。

審議時間

五時間

2. 人事について

教育長から教務課首席の北代氏が転出したので、宇賀主事を物品主任とし、現在三級転であるが二級転にしたい。次に幡多教育事務所の田中主事を二級転にしたい。尚次長については適当な候補者も見つからないのでさし當り

高知縣教育委員会

教務課長の安岡氏を次長兼任にしたいので御審議を願うと説明し、議長から議場にはかり、秘密會に入り原案

通り決定



3.

教育長から事務課首席の北代氏が転出したので、宇賀  
 主事を物品主任とし、現在三級転であるが二級転にしたい。  
 次に幡多教育事務所所の田中主事を二級転にしたい。高  
 次長については適当な候補者も見つからないのでさし當り  
 事務課長の安岡氏を次長兼任にしたいので御審議を願う  
 と説明し、議長から議場にはかり、秘密會に入り原案  
 通り決定。

審議時間 四十分

3. 定時制分校設置について

教育長から先に県と折渉をするようにとの事と一応御了解  
 を得ていたが、県と折渉した結果人員において二月の當初  
 予算の折渉の十三人を認めたいので改めて高校定時  
 制分校新設並に課程新設について御決定願うと説明し、議  
 長から議場にはかり、山原委員原案賛成とあり、他委員も  
 異議なく原案通り決定。

審議時間 十五分



4. ワークショップ及び講習會などの縣外教員派遣旅費について、

教育長からお手許へ指道守課と教務課の關係資料を廻した  
 が指道守課の方は本年度ワークショップ八十八万円、その他七十  
 七万円入金がワークショップの分は追加予算で認めてもらう  
 よう今後努力することにしてその他の七十七万円はできるだけ  
 節約することにして四十万円を普通旅費から支出するよ  
 うにしたい。尚、広島市に於けるワークショップへ出席  
 の旅費は五月に入要であるので取り敢えず四十万円の中  
 から出すことを認めて頂きたい。次に教務課關係のものは教  
 長會や事務職員會への旅費を何とか出してもらいたいとい  
 つてきて今までは各学校においてその学校への配當した旅費

高知縣教育委員會

から出して来たが大きな学校はよいが小さい学校はゆづうがつか  
 ないので二十万円位出して頂きたいと説明し、議長か

ら議場にばかり、山原委員からさしせまつたもたついで



4.

の旅費は五月に入要であるので取り敢えず四十万円の中  
から出すことを認めて頂きたい。次に教務課関係のものは旅

長會や事務職員會への旅費を何とか出してもらいたいとい  
てきて今までは各学校においてその学校への配當した旅費

高知縣教育委員会

から出して来たが大きな学校はよいが小さい学校はゆづうがつか  
ないので二十万円位出していただきたいと説明し、議長か  
ら議場にはかり、山原委員からさしせまつたものについて  
捻出することにしてはどうか、廣島會の出席者は十  
五人を認めるとのべ、坂本委員から相当効果のあることであ  
るから二十五人を認めればどうかと、西村委員から予算上  
執行上不公平ならんようにしてもらいたいとのべ、議長から  
原案を認め、廣島行の人員は十五人とし、教務課関係旅  
費補助については二十万円を認めればどうかとのべ、全員異議な  
く賛成決定。

審議時間 一時間

5. 四国ブロック教育行政研究会提出議案案について



5

西村委員から、明日四国ブロック教育行政研究会が開かれるが、議題は二つで一つは地方教育委員会設置反対の件でこれは高松における會合の時の方針に基き、小委員會で研究を進めて来ましたが明日の会に反対の理由書を出したいと思う。議題の二は二案の提出権のありことを決まらり教育委員会法にうたわなくてはならない。これも明日の会日て決定線を出して運動したいと思うのでこれについても御検討を願ふると説明し、議長から議場にはかり、直ちに裁決に入り、全員異議なく原案通り決定、

審議時間 十五分

閉會日 午後六時三十分

高知縣教育委員会

署名委員 西川 隆 重



5

審議時間 十五分

閉會 午後六時三十分

高知縣教育委員会

署名委員 西川 隆重

西村 駒路

書記 矢野 禰十郎

” 佐野 純穂



Mr Wada  
Mr. Matsumura

Wada

二六教度第二四号

昭和二十六年四月十三日

高知県教育長

四国民事部教育課長殿

教育委員会臨時會會議録について

高知県教育委員会臨時會會議録を別紙の通り送付いたします。

記

一 英文 二通

一 邦文 一通

高知縣教育委員会

Reed

18 April '51



高知縣教育委員會臨時會會議錄

一日時 昭和二十六年三月二十八日 午前十時四十分

二、場所 教育長室

三、出席委員氏名

委員長 岩合 茂 委員 山原健二郎

委員 西村時衛 委員 西内駒路

委員 坂本重壽 委員 畠中芳雄

四、欠席委員氏名

副委員長 西川隆重

五、委員の外會議に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 教務課長 楠瀬洋吉

調査課長 細木真一郎 主事 中島陸馬

主事 野中典記 主事 松本純一

高知縣教育委員會

六、前回議決事項の承認

七、會議

人事異動について (秘密會)



五、委員の外會議に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂

教務課長 楠瀬洋吉

調査課長 細木真一郎

主事 中島陸馬

主事 野中典記

主事 松本純一

高知縣教育委員会

六、前回議決事項の承認

七、會議

人事異動について、(秘密會)

決定事項

α、今後地方教育事務所長の都市交流を行うことに努め、その機能を十分發揮できるように研究努力する。

β、教育民主化の線に沿って今後とも、教員の都市間の交流を考へること。

右二つの要望を附して原案を承認する。

審議時間 四時間

2、結療期間満了後の取扱について



2

議長から本件は法の裏付けを待つて解決したい、五月頃法が確定する見透しがあるのぐその時決定したいとのべ、全員異議なく五月頃法の確定を待つて決定することに決定。

審議時間 四時間

3. 高知県教育委員会所掌の職員の服務の宣誓に関する規程について、

教育長から二月県會で地方公務員法に基く雇員の服務の宣誓に関する條例がきまり、その條例は三月二十日から施行されたが同條例の第三條の服務の宣誓に関する必要な事項は任命権者において定めるとあるのぐ本委員會で定めなければならぬと提案理由を説明、議長

高知県教育委員会

から議場にはかり、全員異議なく原案通り決定。

審議時間 十分



服務の宜否に關する條例がきまり、その條例は三月二十日から施行されたるが同條例の第三條の服務の宜否に關する必要な事項は任命権者において定めるとあるのが本委員會で定めなければならぬと提案理由を説明、議長から議場にはかり、全員異議なく原案通り決定。

高知縣教育委員會

審議時間 十分

4. 職員団体の行う交渉に關する條例議案について、

教育長から四月二日の県會にこの條例を提案するため、知事よりあい議があつたので御審議いたゞきたいと提案理由をのべ、議長から議場にはかり、山原委員から交渉は職員団体と當局が誠意と責任をもつてする旨、明文化するよう修訂意見をのべ、審議の結果第三條の交渉は職員団体と當局がの次に「誠意と責任をもつて」の文字の挿入を要望することとし、他は原案通り全員異議なく決定

審議時間 二十分



3.

5. 優良教員の表彰について。

教育長から昨年十一月これについて色々選考したが優良教員は範囲が廣くやりにくいので特定の基準をおりてやりたいと考へ、今まで延びにくくなつたが予算関係もあるので早急に実施したい。表彰該当者は吾川郡池川町椿山小学校長大石亀猪、高岡郡東津野村宮木小学校教諭生野佳、土佐郡本川村本川中學校長伊藤福茂、幡多郡小筑紫町田の浦小学校助教諭山本正一の四氏で大石校長は僻地教育に献身し県下唯一の女性校長であり、生野教諭は僻地勤務期間短いが家庭的に賞讃すべき点があり、伊藤校長は十七年間僻地教育に功績をあげており、山本助教諭は両親が

高知縣教育委員会

なく年老いた祖母に育てられている三人兄弟の教へ子の家に入り、父母に代り子供の世話をした奇篤な教員であるので御審議願いたいとのべ、議長から議場にはかり、



3.

の四氏で大石校長は僻地教育に献身し、果下唯一の女性校長であり、生野教諭は僻地勤務期間に短いが、家庭的に賞讃すべき点があり、伊藤校長は十七年、間僻地教育に功績をあげており、山本助教諭は両親が、

高知縣教育委員会

なく年老いた祖母に育てられている三人兄弟の教へ子の家に入り、父母に代り子供の世話をした奇篤な教員であるので御審議願いたいとのべ、議長から議場にはかり、全員異議なく原案通り決定。

審議時間

十分

署名委員

山原健二郎  
坂本重壽

書記

矢野傳十郎  
大前明範



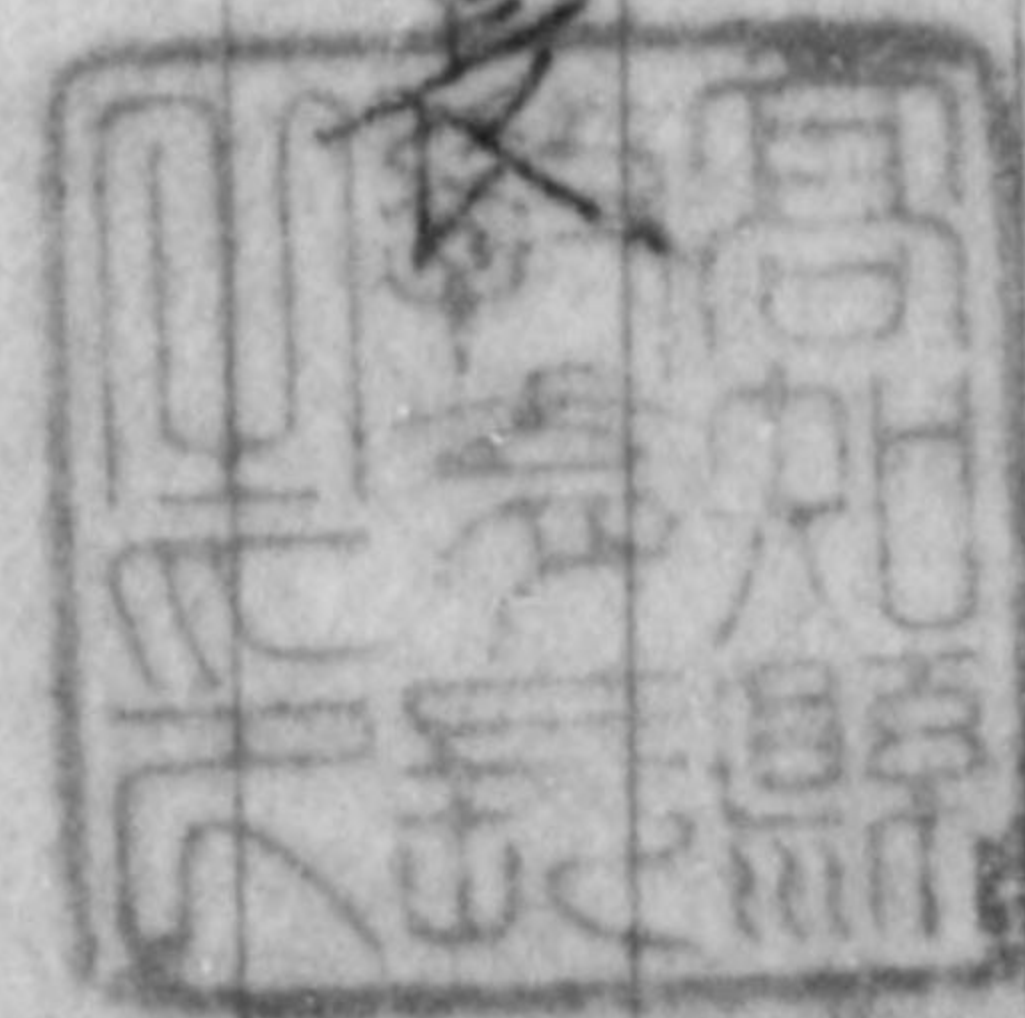
二六敬度第二四号

昭和二十六年三月

日

高知県教育長

四国民事部教育課長殿



教育委員会会議録送付について

高知県教育委員会三月定例会会議録を別紙のよりに御  
送ります。

記

一、英文

二通

一、邦文

一通

高知県教育委員会

西



高知県教育委員会定例会會議録

一日時 昭和二十六年三月三日 午前十時三十分

二場所 教育長室

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂 委員 山原健二郎

委員 西村駒路 委員 西村時衛

委員 坂本重壽 委員 畠中芳雄

四欠席委員氏名

副委員長 西川隆重

五委員の外議場に出席しな者の氏名

教育長 杉村盛茂 教務課長 楠瀬洋吉

指導課長 安岡健次郎 社会教育課長 西村正男

調査課長 細木真一郎 研究所長 井上源兵衛

高知縣教育委員会

主事 田島三四彦 主事 松本純一

六前回會議録の承認

七會議



五、委員の外議場に出席し、出席者の氏名

教育長 杉村盛茂 教育課長 楠瀬洋吉

指導課長 安岡健次郎 社会教育課長 西村正男

調査課長 細木真一郎 研究所長 井上源兵衛

高知縣教育委員会

主事 田島三四彦 主事 松本純一

六、前回議録の承認

七、會議

一、教員の給与について

議長から教員の給与については先日の協議會で御意見もあるたので直ちに裁決に入りたいとのべ、全員異議なく裁決したる。

議長原案に賛成者の擧手も求め、全員擧手。原案通り決定。

審議時間 五分

二、教員の異動方針について

議長から教員の異動方針について直ちに可否の決定に移りたいとほり、富中委員から教育事務所関係も一元的に異



動を行うか、事務職員は教組の推薦によるとの諒解事項があつてはいるがこれも含めるかとの質問に対し、教育長から教育事項所関係も一元的に異動を行う、教組からの推薦については意見はきくが自主的な立場で行う。意見があればきくということについてどの程度やうてよいか判断しかねるので具体的なことについておきこしいとのべ、西村委員から実施の面についても尚題もあるから後くしいとのべ、山原委員から今迄の線ではやつてほしい、基本方針を具現するには従来が行きがかりにここをわることなくやつてもらいたいとのべ、議長から厚案案については裁決に入り全員異議なく原案通り決定

審議時間 十五分

3. 図書館法施行細則について

高知縣教育委員会

教育長から公私立図書館の設置廃止等の際には図書館法により届出を要することになっている。様式がきまつていないので

委員会規則でそのないとのべ、議長、議長、議長にはかり、坂本委員



この議決に於て、全委員異議なく原案通り決定

審議時間 十五分

3. 図書館法施行細則について

高知縣教育委員会

教育長から公私立図書館の設置廃止等の際には図書館法により届出を要することになっている。様式がきまつていないので、委員会議決で定めたいとのべ、議長、議場にはかり、坂本委員から公布の日はいつかとの質問あり、社会教育課長から県公報に登載された日からであるとのべ、議長から裁決に入る上白のべ、全委員異議なく原案通り決定

審議時間 十分

4. 学校柔道について

教育長から文部省で大野事務官、その他二三の方に話しをきいたが、委員会議決第五十九条に教科内容に関するところがあるから、法的にはできないことはないが、文部省の指導要項はあれに從て各学校でカリキュラムを作るやうであるから、各々校長に



よつて考へるべきであつて、法的にはきめられるが、現在の教育  
 理念からいふとよくないと思ふ。委員など選んでその意見  
 もきいてきめるのも一つの方法であらうとの話であつた。柔道  
 はスポーツとしての柔道であつて、了な体操の時間、ストエーンそ  
 の他をやるように体操の中の一つの自由な教材としてこれを実施  
 したいと思ふとのべ、指導課長から柔道については実施し  
 て差支ない、実施までには各指導者に新しい柔道を理  
 解してもらふ上であるが、施設、用具に相当な経費を要する  
 から、新しく設備して始めることは不可能に近いので、自由時  
 間の体操の時間に行つた上その結果によつて必修時に移  
 すことも考へられる。指導者は学校教員を一応考へていると  
 のべ議長、議場にはかり、西村委員から、本県においては見合  
 せ<sup>る</sup>準備期間もあつて他府県の実情も見極めた上で決定

#### 高知縣教育委員会

したいとのべ、山原委員から早速に取り上げるのは見合  
 せたいとのべ、議長からスポーツの一環として取り入れ、企画運

営は学校にまかしてよい、早く取り入れたいとのべ、富中委員



すことも考えられる。指導者は学校教員を一応考えているとのべ議長、議場にはあり、西村委員から、本県においては見合せざる準備期間を以て他府県の実情を見極めた上で決定

### 高知縣教育委員会

したいとのべ、山原委員から早急に取り上げらるるの見合せたいとのべ、議長からスポーツの一環として取り入れ、企画運営は学校にまかしてよい、早く取り入れたいとのべ、富中委員議長の見解に賛意を表し、坂本委員からもう少し審重に研究の必要があるとのべ、西村委員から学校や家庭の負担から考えて時期が早いとのべ、議長から四月から実施するか、研究期間を以て実施するかについて、裁決に入り四月から実施に賛成者、富中、岩合、西委員、研究期間を以て実施に賛成者、西村、山原、西内、坂本の四委員、後者には賛成者多数のため、研究期間を以て実施することに決定、次いで、どの位の研究期間をおくかについて、裁決に入り一ヶ月の期間に賛成者、山原、西村、西委員、一学期間に賛成者、富中、西内、岩合、坂本、四委員、後者多数のため



3.

一学期間研究期間をおくことに決定、研究期間中の  
講習については実施するに決定。

審議時間 一時間四十分

5. 競輪、競馬に対する態度決定について

社会教育課長から各県の資料の回答のあつたものはお手許に  
廻したが、各県とも学校などへ注意をうながしており、競馬法第九  
條には学生、生徒、未成年者は勝馬投票券を買ふことは  
できないとあり、罰則もある。競輪法にはこれはないが高知市  
では未成年者は車券を買ふはならないとの条例がある。私  
見としては、県市当局に学生、生徒、未成年者の入場禁止  
の協力方を運動し、他方学校長その他へ注意をうながし  
、廃止についてはその方向に進むようR、T、Aなり教育委員

高知縣教育委員会

會なりか全国的な運動としてやまへきだと考へ、議  
長、議場にはかり山原委員から社会的に勤勞意欲を害す  
るから望ましくない、法改正の全国的氣運造成をなす程度



3.

ては未成年者は車券を買ってはならないとの条例がある。私  
見としては、県市当局に学生、生徒、未成年者の入場禁止  
の協力方を運動し、他方学校長その他へ注意をうながし、  
い、禁止についてはその方向に進むようR.T.Aなり教育委員

高知縣教育委員会

會なりが全国的な運動としてやむべきだと考へ、議  
長、議場にはかり山原委員から社会的に勤勞意欲を害す  
るから望ましくないと、法改正の全国的氣運造成をなす程度  
で禁止はどうかと思つたので、西村委員から一応県市へ申  
入れ、一方学校に対しは通達し、ひいて法改正の方向に運ば  
したいとのべ、坂本委員から青少年の入場券を買ふことを  
止めさせたらよいと考へるとのべ、議長から要望書が成文化  
せられてから裁決に入る旨をのべ、山原委員が起草委員  
となり作成し、議長裁決の結果、全員異議なく厚案  
通り決定

審議時間 一時間 三十分

6、分校独立並に分校設置について



教育長から一覽表を御覧いたゞきたい、小學校の分校独立は七校、分校の設置一校、學校の設置一校で中學校は分校の独立は六校、分校の設置は四校でこの外に野根小學校、川口分校を名留川小學校分校とされたいと申請がある。

定時制高校本校は委員会で認めていたが、これによつて、渠と折衝したいと考へるとのべ、議長、議場にばかり、山原委員から原案がに賛成であるが、もう少し教員の操作ができれば、やつてほしいとのべ、西村委員から中學校の査定、學級に対する教員については、余裕人員ができたら廻すことを條件として賛成するとのべ、小中學校の分校独立並に分校設置については原案通り決定。

定時制分校設置については、渠と交渉する原案として承認。

高知縣教育委員會

審議時間

三十分

研究員、留學生の候補者選考について



として賛成するとのべ、小中学校の分校独立並に分校設置に  
つては原案通り決定。

定時制分校設置については果と交渉する原案として承認。

高知縣教育委員会

審議時間 三十分

ス研究員、留學生の候補者選考についで

研究所長からプリントにてお返しし、~~委員~~が応募者は研究

員四十一名内女子三名、県内留學生五十三名内女子三名

県外留學生三十三名内女子三名で学校種別は一覽表の

ような数字になつてゐる。昨年と変ふところは基本方針に

前には女子は特に考慮するにあつたのを本年は削つた。

研究題目の職業教育の研究と教育の基礎理論につ

いてはばふいたとのべ、坂本委員からほせこの二つを削つ

たか職業教育は重大であるとのべ、研究所長から適

当な候補者があつたため残念であるが削つたとはい

ふあり、西村委員から教育事務所のからの推せんを



かたよつた重視しないよろにとのぐ、山原委員から選  
考基準案が出来た時一応委員会にかけてもらいたい  
とのぐ、議長から裁決に入る旨とのぐ、原案に賛成  
者の挙手と求め、全員挙手、原案通り決定、

審議時間 三十分

閉会 午後六時二十分

署名委員

西村時衛  
西村駒路

書記

矢野仁十郎  
大前明也



Mr. Wada Wada  
Mr. Matsuura  
File

二六敬度第二四號

昭和二十六年三月一日

高知県教育



四國民事部教育課長殿

教育委員会二月定例会令議録K-17

高知県教育委員会二月定例会令議録を送付いたします

記

一 英文

二 通

一 邦文

一 通

高知県教育委員会

Rec'd 2 Mar '41



高知県教育委員會定例会會議錄

一日時

昭和二十六年二月十二日

開會午前十時三十分

二、場所

教育長室

三、出席委員氏名

委員長

岩合

茂

委員

山原健二郎

委員

西村時衛

委員

西内駒路

委員

坂本重壽

委員

畠中芳雄

四、欠席委員氏名

副委員長

西川隆重

五、参会者

教育長

杉村盛茂

教育課長

楠瀬洋吉

社会教育課長

西村正男

調査課長

細木真一郎

指導課長

安岡健二郎

主事

北代周造

高知縣教育委員會

主事

川添演

六、前會議決事項の承認

七、會議



五、参会者

教育長 杉村盛茂

教育課長 楠瀬洋吉

社会教育課長 西村正男

調査課長 紀木真一郎

指導課長 安岡健二郎

主事 北代周造

主事 川添 演

高知縣教育委員会

六、前会議決事項の承認

七、會議

一、給与切替について

教育長から給与切替についての参考資料をお手許に廻した  
たが予算との関係が極めて密接であるから明年度の予算  
が決定しない今日むづかしいと思うので一応保留にして  
いただきたいとのべ、議長から今少し予算の見透しのつく  
時機まで保留にしてはどうかとのべ、西村委員から保留に  
異議はないが前回の会で三月分の俸給は新ベースで渡すこと  
に決定していたがどうなるかとの質問あり、教育長から三月  
からは支給できると答弁あり、全員異議なく保留に決定

審議時間

十五分



2. 教員異動方針について

教育長から義務教育の充実、高校再編成の趣旨徹底という委員会の基本方針に沿ひ作られた方針案である。この中で最も困難なのは五の割據主義を排し、各学校種別各郡市間及び事務局から転出するものについて一元的異動を行うことであると思ふが、強かに推進したい。尚大學内類は明年なる予算が極めて乏しい状況では開設はむづかしいとのべ、議長から議場にはかり、山原委員から基本方針、具体的要領について全般的にかへる事も困難であるので各委員の要望のある所を入れてはどうかとのべ、西村委員からどこがポイントを明かしたいとのべ、坂本委員から人事行政においてはどこまでも委員会の責任において委員会の自主性を堅持してやることを強調し必要な場合、外部

高知縣教育委員会

の組合、B、C、A等から資料は、求めるとよいとのべ、議長から更に更に原案をとりなほして次の会で決定したいとのべ、委員異議なく決定



の各委員の要望のある所を記入してはどうかとの事、西村委員  
からどこかポイントを明かにしたいとの事、坂本委員から人事

行政においてはどこまでも委員会の責任において委員会の  
自主性を堅持してやるという事を強調し必要な場合、外部

高知縣教育委員会

の組合、P、T、A等から資料は求めずともよいとの事、議長から  
更に更に原案をゆりなほして次の会で決定したいとの事、全  
員異議なく決定

審議時間 一時間二十分

3. 教員の人事について

教育長から夜須中学教諭田村肇が昨年産をもちに行つ  
て禁獵鳥類を二羽うつて四罰金千円を言渡されたので一応何  
等かの行政措置を必要とするので諭告したいと考える、今一つは  
肇藤中学校事務取扱溝利茂広氏が取務に精励し、父兄  
の信望もあつたので校長に任命したいとの事、議長からこの件に  
ついては質問、意見の周陳を省略し採決に入りたいとの事、  
原案に賛成者の挙手手求め、全員挙手手、一原案



通り決定。

審議時間 十分

4. 共済組合貸付金について

教育長から共済組合貸付金については要領をお手許へ廻し  
たが審議会のなかでも十分審議したので 本月下旬から貸  
付を行なおとすものので 現在ほ償本金百万円で弁足  
すものと、議長から質問、意見を省略して直ちに採決  
してよいかとはあり、全員異議なく採決に入り、全員異議  
なく原案通り決定

審議時間 十五分

5. 昭和二十六年年度六三建築補助金について

高知縣教育委員会

庶務課長から二十六年年度六三建築補助金についてプリント  
のよろに配分したいとの、議長から議場にはかり、山原委  
員から六三建築補助金配分の決定については現在のことろ



原案通り決定

審議時間

十五分

昭和二十六年年度六三建築補助について

高知縣教育委員会

庶務課長から二十六年年度六三建築補助金についてプリントのよろに配分したいとのべ議長から議場にはかり、山原委員から六三建築補助金配分の決定については現在のところその金額は全く内示である。今な変更もあるかも知れないので、国庫補助金かほつきりした場合変更を提案することとして、本日は報告として一応諒承してほ、ところかとのべ全員異議なく報告として同意。

審議時間

十五分

6. 競輪、競馬に対する態度決定について

議長から競輪、競馬に対する態度決定については日程の関係上審議を保留して次の今で決定しないとのべ、全員異議なく決定。



審議時間

五分

又二月追加予算について

議長から二月追加予算については意見、復問を打切り  
採決に入り、いとのべ、原案も賛成者の举手を求め全  
員賛成、原案通り決定

審議時間

五分

閉会

午後五時四十分

署名委員

山原健二郎

畠中芳雄

高知縣教育委員会

書記

矢野傳十郎

大前明範



署名委員

山原健二郎

富中芳雄

高知縣教育委員會

書記

矢野傳十郎

大前明範



Mr. Watanabe  
Mr. Watanabe

高知県教育委員会定例会会議録

一日時 昭和二十五年十一月二十日 開会午前十時五十分

二場所 教育長室

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 畠中 芳雄

委員 西川 隆重 委員 山原 健二郎

委員 西村 時衛 委員 西内 駒路

委員 坂本 重壽

四欠席委員

なし

五委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村 盛茂 庶務課長 安岡 登志

指導課長 安岡 健次郎 調査課長 細不 真一郎

高知縣教育委員会

社会教育課長 西村 正男 研究所長 井上 源兵衛

主事 北代 周造 主事 田中 米一

六前回会議録の承認

Rec'd 12 Dec '50



五、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 庶務課長 安岡登志心

指導課長 安岡健次郎 調査課長 細不真一郎

高知縣教育委員会

社会教育課長 西村正男 研究所長 井上源兵衛

主事 北代周造 主事 田中米一

六、前回会議録の承認

七、会議

八、第一号議案 委員長、副委員長の件について、

岩合委員長から過日の会議の場合暫定的の意味において、委員長になったが、その要がなくなくなったので、辞任すると述べ、つづいて島中副委員長からも同じ理由によつて辞任を認めてもらいたいと挨拶あり、全員異議なく委員長、副委員長の辞任を認め、岩合委員議長となり、委員長、副委員長選定について議場にはかり、山原委員から投票選挙の意見あり、全員異議なく投票選挙に決定。直ちに委員長の投票選挙に入る。



2.

南票立会人 西川委員、畠中委員

投票人数 七名 投票数 七票

南票の結果 岩合 茂 五票 当選

坂本重壽 一票

西川隆重 一票

つづいて副委員長の投票を行う。

投票人数 七名 投票数 七票

南票の結果 西川隆重 四票 当選

坂本重壽 二票

西村駒路 一票

審議時間 十五分

2. 昭和二十六年年度事業計画について

教育長から明年度の行政の目標を各課で研究し

高知縣教育委員会

たがあまり沢山で主目標がばつきりしないため再検討の結果重

実目標の一に義務教育の振興、二に高等学校再編成に伴う

三年計画第三年次事業の完遂、三に教職員員の保健対策の充



2.

2. 昭和二十六年年度事業計画について

教育長から明年度の行政教育行政の目標を各課で研究し

高知縣教育委員会

たがあまり沢山で主目標がばつりしないため再検討の結果重  
矣目標の一に義務教育の振興、二に高等学校再編成に伴う  
三年計画第三年次事業の完遂、三に教職員員の保健対策の充  
実、四に生徒指導の徹底、五に職業教育の振興、六に公民  
館の設置促進、七に勤労青年に対する教育の振興、八に教  
育公聴会報の徹底の八項目をあげて御審議願いたいと述べ議  
長から小休にし審議したいと議場にはかり小休に入り、質疑  
応答し審議未了のまま、二十七日会議を続行することに決  
定。

審議時間 二時間三十分

閉会 午後 四時

署名委員 西川 隆 重

西村 昭路 一票  
審議時間 十五分



3.

坂本重壽

書記

天野伝十郎

大前明範

高知県教育委員会臨時会会議録

高知縣教育委員会

一日時

昭和二十五年十一月二十七日

開会午前十時十分

二場所

教育長室



高知縣教育委員會

高知縣教育委員會臨時會議錄

一日時 昭和二十五年十一月二十七日 開會午前十時十分

二、場所 教育長室

三、出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川隆子

委員 山原健二郎 委員 西村駒路

委員 西村時衛 委員 畠中芳雄

四、欠席委員氏名

委員 坂本重壽

五、委員の外會議に出席しな者の氏名

教育長 杉村盛茂 庶務課長 安岡登士

調査課長 細木真一郎 社教育課長 西村正田

研究所長 井上源兵衛 主事 北代周造



4

主事 田中栄一

六、前回会議録の承認  
七、会議

十二月県会に提出すべき追加予算について

教育長から市町村立小中学校災害補助金の事務力員として  
十の八千円を以て、県の方で同額をくんでもらわねばならぬので  
追加要求するとのべ、議長、議場にばかり、山原委員から少しづ  
つ分割して追加要求せず一括してはどうかとのべ、教育長から  
定員定額のものもあるが、これは政治的なものであるので、事  
務的なものは切りはなしてやる方がよいと思ふと答へあり。西  
川委員から原案賛成とのべ、全員異議なく原案通り決定。

審議時間 二十分

2. 昭和二十六年年度事業計画について

高知縣教育委員会

議長から二十日の定例会で未決定であつたので本日続行するが重  
要な案件であるので小休にして事務方各例と十分懇談し  
をいので小休にしてとのべ、全員異議なく小休とし自由討議



4

2. 昭和二十六年年度事業計画について

審議時間 二十分

高知縣教育委員会

議長から二十日の定例会で未決定であつたので本日続行するが重要な案件であるので小休にして事務方各回例と十分懇談したいので小休したいとのべ全員異議なく小休とし自由討議に入り。具体的方針の一の義務教育の振興については(1)の定員定額の確保並に(2)の教員の配置について重要とする事に決定、二の高等学校再編成に伴う三年計画第一二年次事業の完遂については(1)の教員の適正配置並に(2)の施設内容の充実を重要とすることに決定。

全項目について審議未了のまま 閉会

審議時間 三時四十分  
 閉会 午後 五時五分

署名委員 山原健二郎

勢的なるものは切りはなしてやる方がよいと思ふこと各弁あり  
 西  
 委員から原案賛成とのべ 全員異議なく原案通り決定



書記

西村時衛

矢野仁十郎  
隅田信穂

高知縣教育委員会



Mr. Wada W.  
Mr. Matsumura 西  
File

二五教度第卅九号

昭和二十五年十月二十六日

高知県教育



四国民事部教育課長殿

會議録並に行事報告書送付について

高知県教育委員会十月定例会會議録並に十月行事報告書別紙の通り送付いたします。

記

一 英文

各二通

一 邦文

各一通

高知縣教育委員会

peedd  
30 Oct. 150



高知県教育委員会十月定例会会議録

一日時 昭和二十五年十月十日 開会午前十時三十分

二、場所 教育長室

三、出席委員氏名

委員長 岩合 茂

委員 山原健二郎

委員 畠中芳雄

委員 竹村源十郎

委員 西内駒路

委員 坂本重壽

四、欠席委員氏名

副委員長 西川隆重

五、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂

調査課長 細木真一郎

社会教育課長 西村正男

庶務課長 安岡登志心

指導課長 安岡健次郎

主事 北代周造

高知県教育委員会

主事 宇賀登喜雄

主事 川添 演

主事 田中米一

六、前回会議録の承認

二、会議



委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂

庶務課長 安岡登士心

調査課長 細木真一郎

指導課長 安岡健次郎

社会教育課長 西村正男

主事 北代周造

高知縣教育委員会

主事

宇賀登喜雄

主事

田中米一

主事

川添

演

六、前回会議録の承認

七、会議

一、學級編成の認可について

教育長から香美郡西川中學校を廢止して生徒は大忍中學校に移し、奥西川分校は大忍中學校の分校とし、舞川分校は東川中學校の分校とするもので、ほかに吾川郡仁西小學校があります。これは仁小學校と、西畑小學校を一枚とするものであります。と述べ、議長から議場にはかり、山原委員から学年途中で行うのは何か問題でもあるのか、との質問あり。教育長から總べての準備が調ひ生徒も居ない状態にあり、これに伴う人事その他があと述べ、議長から大忍中學校、東川中學校



仁西小学校の学級編成については原案承認についてはかり全員  
異議なく決定。

審議時間 三十五分

2. 教員の人事について

教育長から西川中学校長の安岡一海氏を大忍中学校の教諭に仁  
小学校長塩田利夫氏を仁西小学校長に、西畑小学校長田中穂  
氏を仁西小学校教諭にしたい。学期途中であるから他へ及ぼす  
異動は行わない。次に参議員選挙の際違反で罰金刑を受  
けた先生についてどうするかおきめ願いたいと述べ、議長議場  
にはかり、大忍中学校、東川中学校、仁西小学校の編成替目  
に伴う職教員の異動は原案通り決定。公職選挙法違  
反者の竹島寅吉、能勢節之助、片岡正夫に対しては諭告  
することに全員異議なく決定。

高知縣教育委員会

審議時間 一時間五十分



ス。

けた先生についてどうするかおきめ願いたいと述べ、議長は議決には、大丸中学校、東川中学校、仁西小学校の編成替に伴う職員の異動は原案通り決定。公職選挙法違反者の竹島寅吉、能勢節之助、片岡正夫に対しては諭告することに全員異議なく決定。

高知縣教育委員会

審議時間 一時間五十分

3. 教員の給与について

教育長から旧教員免許状の中免、高免、実免所有者とそれと同等の資格があつたときみなされる者の特別二号俸昇給を正式に決定してもらいたい。高等学校は予算の範囲内で行ふが、小中学校は若干追加しなくてはならない。次に高等学校教員の特別給についても御審議願いたいと述べ、議長、議場にはかり旧教員免許状の中免、高免、実免ならむにこれと同等以上の資格があつたときみなされる者について特別二号増俸については前回の協議会の議決を正式の会で確認することに全員異議なく決定。高等学校教員



3.

の特別給については坂本委員から原案を承認するとのべ他委員異議なく原案通り決定。

審議時間 一時間十五分

4. 優良教員表彰基準について

教育長から前会に資料をお渡しして御研究を願う所あり、  
たが、本年はこれによつて実施したいと述べ、議長、議場にはかり、  
山原委員から結構ではあるがこれによつて教員を労働加重におち  
入らさないようにし、推選者も教育事務所や校長からでなく  
教員の間からの声もきいて行いたいと述べ、議長、原案承認を  
ほかり、全員異議なく原案通り決定。

審議時間 十分

高知縣教育委員会

5. 訓令及告示の廃止について

教育長からプリントにしてお渡しした訓令及告示については今

日これに代るべきものができてくるから、廃止したいとのべ議長、

議長、



3.

5. 訓令及告示の廃止について

教育長からプリントにしてお渡しした訓令及告示については今日これに代るべきものができているから廃止したいとのべ議長、議場にはかり原案通り決定。

審議時間 十分

高知縣教育委員会

審議時間 五分

6. 文化賞選定について

教育長から資料をお手許に廻したが文化賞の範囲は教育賞、科学賞、芸術賞、体育賞にある。授与の対象は児童生徒、一般人で選考の方法は七名の綜合委員を選ば必要に応じて専門委員会を開くと述べ、議長、議場にはかり 全員異議なく原案通り決定。

審議時間 十分



開會午後四時三十分

署名委員 山原健二郎

” 坂本重壽

書記 矢野伝十郎

” 大前 範明  
明 範

高知縣教育委員会



Wed

高知縣教育委員會會議錄

一日時 昭和二十五年九月六日 開會午前十時三十分

二場所 県立中央圖書館

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川隆重

委員 山原健二郎 委員 西内駒路

委員 坂本重壽

四欠席委員氏名

委員 竹村源十郎 委員 畠中芳雄

五委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 庶務課長 安岡登志

指導課長 安岡健次郎 調査課長 細木真一郎

教務課長 楠瀬洋吉 社会教育課長 西村云男

高知縣教育委員會

主事 田中米一 主事 宇賀登喜雄

主事 野中典記

六前回會議錄の承認



委員の外務場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂

庶務課長

安岡登志

指導課長 安岡健次郎

調査課長

細木真一郎

教務課長 楠瀬洋吉

社会教育課長

西村正男

高知縣教育委員会

主事 田中米一

主事

宇賀登喜雄

主事 野中典記

六、前回会議録の承認

七、会議

一、高知県立図書館設置條例案並に高知県立図書館協議会設置條例案について

教育長から図書館法が四月三十日に制定せられそれによつて図書館設置條例並に図書館協議会條例を作る事になつた。各県でもこうしたものを作つてゐるし本県でも作りなさいと思つて案をプリントにしてお手許にお廻ししたから市審議願いなさいとのべ、小休中社会教育課からも説明あり議長から議場にハかる。全員異議なく原案通り決定。



審議時間 一時間

2. 初等中等研究集会参加者旅費について

教育長から初等中等研究集会参加者旅費については八月提出の  
予算案の中で申し上げたが追加予算が通ればよいか最悪の  
場合には配当旅費から出すことをお認め願いたい。小休中  
指導課長から四国の三県並に全国の研究集会南催泉の情況に  
ついて説明あり、山原委員から認定講習に普通旅費を使  
つたのでその補充もしなければならぬが旅費は当然支給すべき  
であるとのべ、この場にもくし議長から議場にはかり西川委員か  
らこれについては教育長に一任とのかへ全員異議なく決定

審議時間 四十分

高知縣教育委員会

3. 十月県会提出の予算案について



2.

つたのでその補充もしなければならぬが旅費は当然支給すべきであるとのべ、この場にはくし議長から議場にはかり西川委員か

らこれについては教育長に一任とのべ全員異議なく決定

審議時間 四十分

高知縣教育委員会

3. 十月県会提出の予算案について、

教育長から八月議会に提出すべき追加議案については八月定例委員会  
で審議決定せられたのであるが、平衡文附金の額が未決定で八月県  
議会には提案されなかつた、従つてそれ等は十月県会に持越されどが  
その外に十月県会に新たに追加要求しなければならぬものがあるの  
で追加御審議願う、細部については各課からの説明をお許し願うと  
のべ、議長、議場に計り、全員異議なく、先づ指導課から  
ら教育指導者講習会参加者旅費について説明し、ついで社会教育  
課長から日本現代美術地方巡回展覧会開催の予算並に図書  
館費並に体育振興費について説明あり、つづいて教育課長から事  
務局職員費について小中学校教員の定員定額、養護教員



3.

並に高等學校僻地手当について説明ありつづいて庶務課長  
 から八月要項以外にはジェーン台風の災害の資料によつて緊急進  
 加すると説明し、各課の説明を終り議長から本日はこの予算  
 案については質疑應答にして御氣付の点を御弁表願いと  
 のべ、全員異議なく、小休とし質疑答を行ふ。  
 会場にうつり予算案については後日計数整理が出来たとき  
 更に検討を加えて決定することに全員異議なく決定

審議時間 二時間三十分

閉会 午後六時四十分

高知縣教育委員会

署名委員

西川 隆彦  
 西内 駒路



3.

高知縣教育委員會

署名委員

西川隆彦  
西内駒路

書記

矢野傳十郎  
窪田隆穂

此合 年收 六分 四十分



Wad

高知県教育委員会臨時会會議録

一日時 昭和二十五年八月二十九日 開会十時三十分

二場所 中央図書館

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川隆重

委員 山原健二郎 委員 西内駒路

委員 竹村源十郎 委員 坂本重壽

委員 畠中芳雄

四、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 教務課長 楠瀬洋吉

調査課長 細木真一郎 社会教育課長 西村正男

主事 田中米一 主事 坂田精一

主事 松本純一

高知縣教育委員会

五、前會議決事項の承認

六、會議

昭和二十五年年度後期県内県外留學生選考について



教育長 杉村盛茂  
調査課長 細木真一郎

教務課長 楠瀬洋吉  
社会教育課長 西村正男

主事 田中米一  
主事 松本純一

主事 坂田精一

高知縣教育委員会

五、前会議決事項の承認

六、會議

昭和二十五年後期県内県外留學生選考について

教育長から留學生の選考委員はプリントにあるようにあるよ  
うに七名であるがこの中の高知大學の山崎氏と女子大學の中村  
氏と教組の田村氏が辞任者に代つて新しく加つた。志願者は  
九十九名で採用者は県内七名県外五名で選考の一般的  
基準や選考方法等はプリントに示してある通りであるとい  
ふべし。議長から議場に計り、畠中委員から吾川郡に一人  
もなほはなせかとの質問に対し、教育長より志願者が二名しか  
なかつたため答へあり、議長より採決に入る旨のべし、採決の  
結果、全員原案に賛成し原案を通り決定

審議時間

一時四



2

2. 八月末校長異動について

教育長から校長の異動は土佐郡、長岡郡のみで、高嶺中学校校長は只今欠員であるので、その後任として立川中学の佐々木氏を、立川中学へは天坪中学の中西氏を、天坪中学は校長事務を取扱を置くことにし、それには同校の坂本氏をしないとのべ、つづいて一般教員の転任について数字的に説明し、議長から議場にはかる。西川委員から校長異動については原案賛成、一般教員については事務局に一任とのべ、議長から校長異動については原案承認、一般教員については決定次第速かに委員会に報告せられたいとのべ、全員異議なく原案通り決定

審議時間 四十分

3. 教育指導者講習会への受講者派遣について

教育長から、教育長、指導主事の講習を過去二年に亘つ

高知縣教育委員会

て行つて来たがこんどの講習会は少く変る。一つは大学

教育学部の充実と、二つは認定講習指導者の養成がねら

いである。米人講師もまじるよるよる前期、後期にわけて一千四百



2

告せらるるに依り、全員異議なく原案通り決定

審議時間 四十分

3. 教育指導者講習会への受講者派遣について

教育長から、教育長、指導主事の講習を過去二年に亘つ

高知縣教育委員会

て行つて来たがこんどの講習会は少く変つてゐる。一つは大學  
 教育学部の充実と、二つには認定講習指導者の養成がねら  
 いである。米人講師もまじるようぞ前期、後期にわけて一千四百  
 五十名を東京で行い、二十天科目にわたつて大學関係者や委  
 員会関係者が受講することになつてゐる。二十三日に文書が来  
 て八月末までに受講志望者氏名を報告せよとの事ぞ希  
 望者をつつて選考する期間がなかつたので二十五日に高知  
 大學、県庁、教育委員会の三者の協議会を用いて第一次の  
 選考を行い、高知大學九名、女子大學三名、教育委員会十名  
 を選考し、希望の問合せを電報その他でなし、こ正式の選考  
 委員も委嘱して、本日午前中、検討してプリントのよろな  
 結果を得た、なお全員は文部省から一日百五十円であるよ  
 うなので県の庶務課と交渉したが相当程度である



3.

とのべ、議長から議場にはかり、山原委員から事務局からの  
 受講者が多いが非常に大きな問題もあり、又認定講習の実績  
 から考~~えて~~これだけの数は賛成できない、一般教員中から優  
 秀な人を選んで将来の講師にしたい。全費は指道守主事と同額に  
 したいとのべ、秘密会に入り、原案通り決定、

審議時間 二時間十分

4 中村高等学校の寄宿舎の一部を旨ろう福祉協会に貸与することにして、  
 教育長から幡多郡中村町中村高等学校に県立ろう学校中  
 村分校を設置してあるが、その寄宿舎を旨ろう福祉協会に  
 貸与し、療育施設とすることによつて、その全費の八割を国から  
 受けることになり、恵れのない児童、生徒は寄宿費用の全額が公費  
 でまかなわれることになるので、非常な利益を受けることになる。高  
 知市にある本校においても、昨年療育施設として貸与して居るので

高知縣教育委員会

中村分校においても同様~~に~~貸与したい。なお貸与の條件は別紙  
 プリントにて契約案として示してある通りであるとのべ、議長から  
 議場にはかり、山原委員から福祉協会は全国的なものであるとのべ、

問あり、校長から福祉協会の生員について説明あり、



3.

貸与し、療育施設とすることによつて、その全費の八割を国から受けることになり、患ふない児童、生徒は寄宿費用の金額が公費

でまかなわれることになるので、非常な利益を受けることになる。高

知市にある本校においても、昨年療育施設として貸与して居るので

高知縣教育委員会

中村分校においても同様には貸与したい。なお貸与の條件は別紙プリントにて契約案として示してある通りであるとのべ、議長から議場にはかる。山原委員から福祉協会は全国的なものかとの質問あり、教務課長から福祉協会の性質について説明ありと自ら学校長から現在法人でないが社団法人にしたい、補助は児童一人に月三ヶ月程度あるから極めて有利であるとのべ、西川委員から趣旨には賛成であるが現在法人でないか、その代表者と契約を結ぶのは時期でないとのべ、坂本委員から他に前例もあるし、早く法人にすることを条件として原案を認めたいとのべ、議長から契約書を覚書とし、字句の修正は事務局に一任をのべ、全員異議なく原案通り決定

審議時間 一時間

5. 教職員共済組合運営審議会委員の委嘱について



4.

議長から議案を上掲し、坂本委員から原案承認を以て全員  
異議なく原案通り決定。

審議時間 二十分

閉會 五時五十分

署名委員

坂本重壽  
竹村源十郎

書記

大前明範  
矢野傳十郎



Wada

5

昭和三十五年九月十九日

愛媛縣教育委員會委員長 和田

四國民事部教育課長殿

愛媛縣教育委員會々議開催にツツ

貴殿益々御清栄の致大慶に存します。本會運営にツキまゝては平素格致の御指導にあずかり厚く御礼申し上げます。就きまゝては今般左記により九月定例委員會を開催致し、申すから、あらかじめ御報告申し上げます。

記

一、日時 昭和三十五年九月二十六日 午前十時三十分

二、場所 縣廳第一會議室

三、附議事項

議案第三十七號

昭和三十四年度公立學校共済組合愛媛支部  
決算について



Recd 21 Sept 50



議案第三十八号 定時制高等学校設置について

協議事項

1. 指導主事の補充選定について
2. 教員の懲戒処分について
3. 体育関係事項について
4. 定時制高校の整備について
5. 学校給食(完全給食)について
6. 高校再編成の工事進捗状況について

報告事項



昭和二十五年六月十二日

四國民事部教育課長殿

愛媛縣教育委員長

和田 勇

四國四縣教育委員會並びに教育長協議會々議録

狀況報告についで

初夏の候貴殿より、清栄の程大慶に存じます

四國四縣教育委員會の運営につきまして、格段の指導にあり、本會議の幸番縣として厚くお礼申し上げます

就きましては五月十四日開催の標記會議の會議録につき別紙を通り御報告申上ります

REC'D C.E

DATE 14 June '50

系

系

系



教統第二五四号

昭和二十五年六月七日

愛媛縣教育委員会 教育長

香川縣 教育委員

教育長

徳島縣

高知縣

愛媛縣教育委員

殿

四國四縣教育委員会並に教育長協議會々議録送付について

五月十一日開催の横誌會議の會議録區別紙の通り調製送付致しますから御高覧下さ

りよう御願致します

なお 會議録について訂正追加を要する旨がありますれば至急御連絡下さるようお願い致します



REC'D C.E

DATE 14 June '50



四國四縣教育長協議會議記錄

一 日時及場所

昭和二十五年五月十一日 午前九時四十分 於愛媛縣庁第一會議室

二 出席者

香川縣 教育長久保田英一 學校教育課長坂口義士 總務課主事大林康孝

總務課主事吉田始

德島縣 教育次長島勝福 管理課長三木大一郎 總務課主任竹田俊一

秘書室主事平田喜一郎 秘書室主事 筒井進

高知縣 教育長杉村盛茂 教務課長楠瀬洋吉 教務課主事土本忠彦

愛媛縣 教育長杉野常夫 總務課長松本安一 職員課長塩見兼

調査課長滿田源作 學校教育課長川口昇 社會教育課長若藤義之

總務課主任山本盛義 職員課主任高須賀義雄 調査課主任鎌田一男

學校教育課主任井門通夫 學校教育課指導主事山口龜吉

職員課主事末平芳美 職員課主事片岡隆太郎

三 議事要領

1 松本總務課長開會之宣言

2 杉野教育長開會之挨拶



3 愛媛県（当番懸）より議事進行上議長を選出したいと発言があり高知  
 縣村教育長より従来の例により当番懸にやつて試いてはどうかと動議が  
 あり全員賛成したので愛媛縣教育長に決定

4 議長挨拶

5 議長より本會議を傍聴したいとの申出があるのでお諮りしたいと説明があ  
 り香川縣教育長より公開してはどうかと動議があり全員異議なく公開する  
 ことに決定

6 議事審議

(1) 教員の宗教政治活動について（香川縣提出）

(1) 香川縣より提案理由としてその概要を次の通り説明  
 宗教活動についてはあまり問題になることはないが、政治活動について  
 は関係法規の解釈は、はつきりしているが、具体的な事件にこれを適用  
 する場合にはいろいろ微妙な問題があつた、どの程度の指導を行つてよ  
 いか困難であるが各縣は如何なる状況か又今後の方針等についてお伺い  
 したい。



(2) 各縣とも四國民事部より連絡もあつたので、關係法規の解釈等につき通牒を併して趣旨の徹底を期し委員會規則により制限する等の方法はとらない意向であり、未だその具体的な方策は考えていないが四縣が同調してやつてゆきたい考えである。

(3) 協議の結果各縣共通程度のものを出し教員の宗教、政治活動に関する法規の趣旨徹底をはかり充分注意することに決定

(4) 高等學校再編成後の施設拡充について承りたい(香川縣提出)

(1) 香川縣 二十四年度に追加予算として二千万円(地元二分の一の負擔による)を計上して施設の充實を圖り、二十五年は当初予算として二千万円(地元六割の負擔)を計上し充實に努めているが、施設整備のためには一億三千万円を必要とする

徳島縣 二十四年度は千七百拾九万円(教室、便所、家事室、備品等)の予算により一應の充實を行ひ、二十五年は運動場の拡張(七百四拾参万円)並びに裁縫室(二百四拾万五千元)等の予算の計上をみたの下今後の充實を計画している。



高知縣 教員は暫定基準により行つてゐるが、施設については必要に  
應じて充實を行つてゐる。

施設の整備については二十五年より三ヶ年計画で充實する予定で本年  
度は三千万円の予算要求を行つたが二千万円に削減をみたので今後強力  
に予算化に務める考である。

教員の住宅については縣より三分の一の補助を出しその充實を圖つてい  
る。

愛媛縣 二十四年度に最底必要経費として施設費五千二百万円の予算  
要求を行つたが認められなかつたので緊急必要とする便所（五ニ百万円）  
その他の施設（千八百万円）の経費を充つて一應充實を圖つてゐる。

(2) 再編成後の状況について

香川縣 高校再編成は現在の状況から見て一應修正すべき処が出来たの  
ではないかと考えられる。



徳島縣(イ)再編成は相当徹底して実施した關係上一部定時制の高校の通学区に  
ついては無理な点があり教育長の許可のもとに適宜便宜を計つてい

(ロ) 職業コースについては非常に必要性を感じているので二十五年

業課程四校、家庭課程九校(綜合制高校の中に設置)の拡充を行つた

高知縣(イ)再編成にあたり縣民議會の尊重を行つた關係上あり、問題  
となるようなことはない

(ロ) 綜合制になつてからは普通科の志願が多くなり農業課程の志願は相  
減少をみた

(ハ) 男女共学制については別に問題はない

(ニ) 通学区については重複通学区を設けてあり無理な処は別になかつたが、  
二十五年度に一部変更をみた

(ホ) その他再編成については修正を加えるようなことは考えていない

愛媛縣(イ)昨年九月名目的に再編成を行ひ綜合制の学校に切替を行つたその後  
通学区の変更については本年三月まで各市町村議會の議決のあつたものに対  
し審議の結果変更を行ひ四月より本格的に実施した



(四) 農業科の志願は総合制の学校に在るものの多岐普通科の志願し相当の減  
少をきた

(三) 二十五年度の入学許可については各縣共生徒の收容能力に應じて出来る限  
り多く收容する方針により実施してゐる  
なお入学に対してテストを行つたのは徳島縣のみであつた

(三) 高等学校定時制介校の施設充実状況並びにこれに対する地元負擔の状況につい  
て承りたい (香川縣提出)

香川縣 本校一九校 介校 三五校

(一) 施設並びに設備は殆ど地元負擔である

(二) 現所在地元より介校を本校にしてほしい旨要望があるので考慮中である

徳島縣 本校一九校 分校 三六校

(一) 施設は改善の必要があるとの縣議會、縣側、教育委員會の意見が一致をみ  
たので二十四年度一千万円(一〇校分) 二十五年度は約一億程度の予算によ  
り三期に分けて充実改善を計画してゐる



(四) 学校は町村の組合又は單獨の設立であり地元の負擔も新制中学校等の建設で困難であるから定時制教育振興會(各市町村の組織による)を作りその責に務めている

高知縣 施設、設備についてはすべて地元の負擔で行っている

愛媛縣 施設、設備については原則として地元の負擔で行っている

(四) 教育に関する指定統計(九一三一五号)の縣知事に届する所學事務を昭和二十六年より教育委員會に移管することについて(徳島縣提出)

(1) 徳島縣より標記の件については教育委員會の調査課においてやれば合理的なものが出来るのではないかと思はれるからこれが実態方について本會議の名をもつて要望致したいと提案理由を説明

(2) 協議の結果本會議の名をもつて全國教育長連絡協議會を通じ各關係方面に要望することとした

(五) 義務教育費國庫負擔法並びに定時制課程職員賃金國庫補助法廃止後における該等予算の確保について(徳島縣提出)



(五)ノ二 標準義務教育費確保に関する法律の制定要望について (高知縣提出)

(1) 徳島縣より標準義務教育費法が國會を通過しなかつた現在 何等かの形で教育費の確保をせねばならないのであるからこれが方法として標準義務教育費法の國會通過を再び強力に運動するとともに財源となる平衡交付金法の中に教育費の算定基準をとりこむよう本會議の名をもつて中央に要望するように致したいと提案理由を説明

(2) 高知縣より教育費の確保を期するためには標準義務教育費の國會通過について再び強力な運動を展開致したいと提案理由を説明

(3) 協議の結果標記については全國教育委員會連絡協議會に連絡をとり全國的なものとして臨機応変な運動を行うことに決定

(六) 認定講習の効果的運営について (高知縣提出)

(六)ノ二 現職教育 (認定講習) の各縣における対策についてお伺いしたい

(六)ノ三 教員出身事務局職員の免許法による単位受得方法について (愛媛縣提出)

(1) 愛媛縣 本年度は規格審査委員會 (教育委員會、教員組合、大学) において

大體次の計画を樹てているが予算措置については当初予算にも計上しておらず全然未済である



。会場十八ヶ所 期間夏休み六週間 冬休み三週間

予算としては要求額二千五百万円

徳島縣 本年度は当初予算として二百十七万円の計上をみているがあまり少額なので教員旅費の流用並びに追加予算等の要求で実施したいと考えている

高知縣(1) 本年度の計画は七月より九月迄の間に一九會場において開催する予定である

(2) 講師には大学の教授のみでは足りないと思はれるので旧制の専門学校以上の優秀な教授の方に大学の了解を得て講師になつて戴く予定である

(3) 文部省主催の講習については縣内受講者同様に取扱いたいと考えている

(4) 事務局職員の免許法による単位受得については事務には差支ない程度に各縣共受講させる考えである

(七) 公民館に対する國庫並びに縣費補助を如何にするか (徳島縣提出)

徳島縣 本年度縣費補助として三〇万円を予定しているが少額であるので國庫補助の増額を要請して公民館の充実に圖りたい

香川縣 公民館へは縣費補助は出してない



高知縣 二十四年度は四万五千円の補助を出しているが本年度は当初予算要求の限

削除されたのであるが、二十四年度は出したいと考えている。

愛媛縣 本年度社會教育課の主力として公民館専任職員の新設ととりあげて予算

要求をしたが認められなかった。

(八) 六三制建築補助金の早期全額交付要望については（高知縣提出）

協議の結果六三制建築補助金については早急に開始を決定するとともに今後中学  
校の完成迄補助を支出するよう要望することに決定

(九) 文部省主催のアロック會議は従来守四國一アロックにして行つていたが、今  
後は四國一アロックにして開催するよう要望することに決定

(十) 四國四縣教育長會議は原則として一月にすることに決定

(十一) 教員の年末手当については、四國四縣教育長ももつて緊急支給方法を要望する  
ことに決定

ク 杓野教育長閉會の挨拶

カ 松本總務課長閉會を宣言

一二時二十分閉會



四國四縣教育委員會協議會議記錄

一 開會の日時および場所

昭和二十五年五月十一日 午後一時二十分 於愛媛縣庁第一會議室

二 出席者

香川縣 委員長唐津志都磨 副委員長大西義衛 委員黒井秀雄 委員森延夫

委員宮脇茂登樹 委員植田淳一

徳島縣 副委員長石黒美穂 委員亀田啓二 委員三好菊夫 委員天満信二

委員串春栄

高知縣 委員長岩合茂 副委員長西川隆重 委員山原健二郎 委員西内駒路

愛媛縣 委員長和田勇 副委員長則内ウヲ 委員二宮卓 委員渡辺菊太郎

委員竹尾弥次 委員阿部公政

三 議事要領

1 松本總務課長開會を宣言

2 和田委員長開會の挨拶

3 愛媛縣より(当番縣) 議事進行上議長を選出したしといふ発言があり香川縣より



り当番縣に一任してはと動議がぬり全員異議なく決定

4 議長挨拶

5 議事審議

(一) 教員の宗教政治活動について (香川縣提出)

(1) 香川縣より標記について四國民事部よりも連絡があつたが各縣は如何なる

状況かお伺いしたいと提案理由を説明

徳島縣 関係法規からいへば現在以上にこれを制限するといふ事もできない

のであつたから規程等を作る考へはない

参考までに関係法規による処を教員に示したいと考えている

高知縣 徳島縣同様規程により教員の宗教、政治活動については関係法規の

愛媛縣 尊重が根本であつて法規に照し行き過ぎることはいまいしめらるべきである

が同時にその活動を委靡沈滞させる如き措置はとらないことを申合せた

(二) 平衡交付金について 徳島縣提出

(三) 標準義務教育費確保に関する法律の制定要望につれて (高知縣提出)



(1) 徳島縣より標準義務教育費法は國會の通過をみなかつたが、もし國會を通過しても平衡交付金法によらなければ財源は確立をみないから委員會として平衡交付金法が重要なのではないかと思はれる

現在自治庁ではこれが法案の整備を着々と進めているから教育費の算定基準につき文部省を鞭撻して運動しなければならぬかと思はれる旨提案理由を

## 説明

(2) 協議の結果平衡交付金の中の教育費の算定基準については具体的な資料もないから教育長に一任して資料を作製関係方面に要望することとした

(3) 高知縣 標準義務教育費法が國會の通過をみなかつたが教育費の確保のためには是非必要なものであるからこれが國會通過を再び関係方面に運動すべきである

(4) 協議の結果標準義務教育費法（軍用）については現在の三千二百円を確保の國會通過につれて本會議の名をもつて全國教育委員會連絡協議會に連絡のとおり関係方面に要望することとした

(5) 六三制建築補助金の早期全額交付要望につれて（高知縣提出）



(1) 高知縣より文部省は六億の予算をもちて五等級以上の学校を対象に割当する方針であるがこれでは非常に困る町村が出来るから全般について補助を受けるよう要望したいと提案理由説明

(2) 協議の結果右提案のよう中央に要望することに決定

(四) 地域給の是正について (愛媛縣提出)

(1) 愛媛縣より現在施行の地域給は経済界の支助により不合理極まるものと思われらるが是正致したいと考えらるるが他縣は如何に考えておられるかお伺いしたいと提案理由を説明

香川縣 相当に困難を来しているがこれは給與ベースの改訂を必要とするものであるが特に本縣としては独自の特別により措置している

徳島縣 各縣同様に困難を極めているので給與ベース改訂の運動を先づ四縣からでも運動したいと考えている

(2) 協議の結果現在將來の生活指数を充分検討し地域給を除外しないように給與の改善を行うことを中央に運動する なお生活指数算の検討を行うため四縣において本員會を構成することとなり本員には各縣調査課長を決定した



(五) 四國四縣教育委員會の連絡強化について (愛媛縣提出)

(1) 愛媛縣より教育予算の措置については今後共一層困難が加重されると思われらるから四縣がなお一層鞏固緊密な連絡によりやつてゆきたいと提案理由を説明

(2) 協議の結果各縣が委員を出し小委員會をもつて連絡の強化を図ることとした

(3) 高知縣より四國四縣の知事會議に教育委員の報酬増額を要望した結果について明確にその結果がわかっていない旨説明があつた

(4) 四縣の連絡強化について予算関係その他の事項を協議するため五月末に會議を開催することとした

三時三十分 休憩

四時 再開

(六) 現情勢における教育効果を充分發揮するための具体的方策について (香川縣提出)

1. 児童の長期欠席並びに未就学についての取扱ひについて